



平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 國井 総一郎
兼 代表執行役員
(コード 5943 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役 小 関 良 之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

指名諮問委員会、報酬諮問委員会設置に関するお知らせ

当社は、代表取締役および取締役の選解任案、ならびに取締役の報酬案の妥当性を検討する任意の諮問機関設置を当年度中に検討することをノーリツ・コーポレートガバナンスガイドライン（平成 28 年 3 月 30 日制定）で示しておりましたが、このほど、取締役会の任意の諮問機関として指名諮問委員会ならびに、報酬諮問委員会を設置しますのでお知らせします。

記

1. 理由
取締役等の指名・報酬等に関する重要な事項の検討にあたり、独立性と客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実するため。
2. 役割
(1) 指名諮問委員会は、代表取締役および取締役の選任・解任に関する事項を審議し、取締役会に答申する
(2) 報酬諮問委員会は、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申する
3. 委員の構成等
指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会の委員は、代表取締役社長と独立社外取締役 2 名の合計 3 名とし、委員長は独立社外取締役とする。
4. 設置日
平成 28 年 10 月 1 日

以上